

政策調整会議の結果について

開催日時	平成27年9月29日（火）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・教育長・総務部長・企画財政部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長

付 議 事 項

整理番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	企画財政部 財政課	平成28年度印西市予算編成方針（案）について 印西市予算事務規則第5条の規定により、予算の編成方針を立案したことから、付議するもの なお、予算編成方針とは、各担当課で所管する事業の予算を要求するに当たり、基本的な考え方として、市長が示す方針 （検討結果） ・28年度の市制施行20周年記念事業の記載について確認 ・【整理番号1】について承認	承認 継続審議 却 下
		改正行政不服審査法施行に向けた取組みについて 平成26年6月の行政不服審査法の全部改正に伴い、市の組織体制及び関係例規の整備を検討するもの （1）審理・諮問体制の構築 ア 審査庁、審理員、第三者機関事務局の事務処理体制 イ 審理員 審査庁の職員のうち処分に関与しない者から指名 ウ 第三者機関（行政不服審査会） 審理員が行った審理手続の適正性、審査庁の審査請求についての判断の妥当性を審査 エ 審理員による審理を経て行政不服審査会に諮問する手続に関する規定の適用除外 処分に関与しない者が審理することにより公正性を確保すること及び第三者機関による点検を行うことでその後の裁決の客観性・公正性を高めることが確保できることが条件と考えられる。 （2）関係条例等の整備 ア （仮称）行政不服審査法施行条例【新規制定】 イ 印西市情報公開条例、印西市個人情報保護条例【改正】 ウ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例【改正】 エ その他法改正に伴う規定の整備が必要な条例等【改正】 （検討結果） ・審理員の役割等について確認 ・【整理番号2】について承認	
2	総務部 総務課		承認 継続審議 却 下